

令和7年度 西淀川区役所契約事務審査会（第8回）

- 1 日 時 令和8年2月16日（月）14時00分～15時20分
- 2 場 所 西淀川区役所 402会議室
- 3 出席者 委員：副区長、総務課長、区政企画課長、総務課長代理
事務局：総務課担当係長
説明者：担当課（保健福祉課、地域支援課、区政企画課）職員

4 議 題

【案件1】窓口発券機システム利用契約 長期継続

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)

【案件2】令和8年度「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業及び「見守りネット倶楽部」・地域福祉担い手育成事業」業務委託

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)

【案件3】令和8年度 西淀川区生涯学習推進事業及び学校体育施設開放事業委託

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)

【案件4】西淀川区マスコットキャラクター「に～よん」商標登録業務委託

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)

5 議事要旨

上記案件について審議の結果、提案どおり承認された。